



2020年12月介護ウエーブ宣伝行動（記事は5ページに）

みんなで明日を切り拓いて！

2021年もなお、コロナ禍において命や生活が脅かされています。

介護や医療に携わる私たちは、コロナ感染拡大の予防に努め、命の平等や格差のない社会の実現を目指し、今年も一層頑張る決意を新たにしています。

地域に住む方々や医療機関、介護事業所とともに協力しながら、明るい未来を切り拓いていきたいと思えます。皆様のご協力をお願いいたします。

葵会総合ケアステーション職員一同

私たちの理念

1. 私たちは、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。また利用者を介護される方の負担の軽減を図ることにより、利用者が居宅での生活を維持できるように支援します。
2. 私たちは、利用者に対して親切丁寧、公平を絶えず心がけ、常に利用者とその家族の立場を理解して、利用者の安全と信頼をえられるよう、言動に注意をはらいながら業務を遂行します。
3. 私たちは、前記基本理念を実践する立場にたち、諸規定に定めた各条項を遵守するとともに、法人の指示、通達に従い職場秩序を維持し誠実にその職務に従事し、責任を遂行します。

むつみ内容

- 2～3面 特集記事
介護保険20年を振り返って
- 4～5面 2020年の行事の振り返り
職員紹介
- 6面 デイサービスおたより



特集記事

介護保険20年を振り返って

介護保険は2000年4月にスタートしました。高齢化にともない介護サービス利用者数は年々増加しています(図1参照)。介護保険料は提供されるサービス量に基づき算定しています。京都市は2018年に比べ約10%程度総費用が上昇しているため、2021年の介護保険料がさらに10%上がる可能性があります。

政府は「制度持続」のための財源確保を、国費ではなく、給付削減・利用者負担増により賄ってきました。その結果、必要な時に必要な介護サービスを受けられない事態が各地で広がり、介護事業所では人手不足が年々深刻化しています。

今回の特集記事では、介護サービスを使ってきた利用者さんやそのご家族、職員に、介護保険20年を振り返って思ったこと、感じたことについてお聞きしました。



※図1(介護保険料の推移は、厚生労働省集計「第6期計画期間・平成37年度等における介護保険の第1号保険料及びサービス見込み量等について」のデータをもとに朝日新聞社が作成)

『冷たい介護・医療の実態と私たち高齢者の思い』 若宮 修さん

みなさん、高齢者になると、次から次と身体全体が痛んできますね。だからそれだけ、公的な介護・医療の充実が必要なのです。高齢者が年を重ねると介護負担や医療負担が必然的にふえるのです。問題は、国がそれを知って手当を加えてくれるかが問われます。

しかし、逆なんですね。わたくしは、いま要介護2です。腰が悪く、足が痛く、よく転倒します。いま、少しでも改善するため、紫野協立診療所の通所リハビリに通っています。毎年、介護保険・利用料があがる、この二年間で年2万円値上げです。介護保険の自己負担額は3年前には2割にあがりました。2年前には自己負担が3割になったのです。

申し訳ありませんが、訪問看護と訪問リハビリを中止しました。いま、デイケアに参加し、週に一日、たのしいリハビリを行っています。マッサージを週二回、医療行為として受けています。

高齢者が、お金がないため、介護を受ける権利を放棄しなければならないことは残念です。介護や医療の自己負担が多いので医者に行かない、介護を受けない=そうするとますます体調が悪くなる=「高齢者は早く死ぬ」と言わんばかりではありませんか。これが一番問題なのです。

政府は、年々介護内容の制限と介護保険料を引き上げてきましたね。今から60年前に老人医療の無料化を実現させました。京都府知事の蜷川虎三さんのおかげです。しかし政府は、40年前に老人医療の一部負担を強行してきました。さらに、20年前には、老人訪問看護制度や介護保険法を成立させ、施行しましたが、それから、毎年介護保険料が上がるし、介護内容に制限を加えられてきました。

いま、政府は健康保険による75歳以上の医療費の自己負担1割を、2割負担に上げようとして協議を行っています。

介護保険料は毎年上がる、その上に健康保険自己負担が2割に上げれば、「もう、やっていけない」という事態に高齢者が追い込まれます。そんな改悪は絶対反対です。高齢者も力を出し合いたたかいましょう。



『医療・介護崩壊をストップを』 西中ます枝さん

過去の私たち、今は高齢者、そのことを国は考えてくれているのでしょうか？医療も介護も、みんな我慢しています。でも戦争時代を生き抜いてきた私たち、我慢を知っている私たちは我慢ができるのです。

医療、介護もコロナも現場で働く人たちは大変苦労しています。不安を抱えている高齢者のためにも、安心して医療・介護を受けられるよう、立て直してください。



葵会デイサービスにて

『仕事と介護の両立と利用料負担』 70歳代 要介護5 夫、長女と3人暮らし

長女はタクシー運転手の仕事をしており、一家の生活を支えている。収入は不安定とのこと。訪問経過の途中でM氏の夫が寝たきりで食事介助や胃ろうからの栄養剤の注入を行わなければならない状態となった。夫は誤嚥のリスクが高く、病状観察や胃ろうの観察やケアが必要であったが、介護保険料が未納で利用料は3割負担であった。そのため訪問看護の利用ができなかった。長女が仕事をしながらヘルパーとデイサービスを利用して自宅での介護を続けていたが、M氏の介護費用と合わせてヘルパー、デイサービスの事業所に100万円を超える未払いがあった。施設入所もできず、長女が仕事と介護を続けるには在宅サービスの充実が必要であると考えたが利用料の負担が大きく、長女の介護負担の軽減にはつながらなかった。

『限度額を超えないように…』 60歳代 独居の方

H25年から介護保険を利用しており、当時は要介護1だったが現在は要介護5です。振戦（ふるえ）、動作緩慢、筋強剛（筋固縮）、姿勢保持障害（転びやすいこと）を主な運動症状とするパーキンソン病の病気があり、身体が動かないときはヘルパーさんに助けて貰っています。介護保険には限度額があり、要介護度により使えるサービス量に限りがあることが問題だと思います。それを超えるとかなり高額な利用料が請求される（10割負担）ため生活が困難になります。今は要介護5を取得できたこともあり、障害福祉サービスの上乗せ利用もでき、金銭的な負担は減り自宅での生活を続けることができます。



『柔軟な対応のできる介護保険に』 息子さんと息子さんの妻にお話を聞きました

95歳までは何とか一人で、入浴もできていました。とは言え自立ではなく、暖かい日を選び廊下や浴室、更衣室までストーブを付けて私が一人で介助をしていました。要支援と言われ、包括支援センターの方が時々訪問してくれていましたが、その頃の事はあまり覚えていません。

96歳の時に圧迫骨折で動けなくなり、入院しました。妄想が激しく入院中にも「家に帰して」等訴え、そこらにあるコードを首に巻き、それを引っばろうとするなど本当に大変で、入院中も家族がずっと付き添わなければなりませんでした。その後から要介護となり、訪問看護さんにもお世話になり、入浴サービスも始まりました。

介護保険制度で何が助かったか？と言うと、とにかく一人で抱え込まなくても良くなった。どんな事でも相談ができる様になった事が一番です。介護保険で一番使用ができなくて困るのは、冠婚葬祭等の緊急時に家で看てもらえない事。以前も実親が亡くなり葬儀などに行かなくてはならず、娘にも参列して欲しかったが、娘に介護方法を教えて家に残ってもらい、私が家を空けました。そんな時に看てもらえる制度があればいいと思います。10年以上旅行どころか、外出すら思うようにできていません。今後は、柔軟な対応で、家族を支えてくれる介護保険制度であってほしいです。



平和のパネル展

～平和への願いを短冊に込めて～

毎年夏にはたいほう友の会で「平和バザー」を開催していましたが、コロナ禍で今年は開催することができませんでした。友の会として平和バザーにかわる取り組みをと考え、8月7～14日まで、たいほう1階サロンを使って平和パネル展を開催しました。

パネル以外にも手芸作品、うちわ、織物など、多くの作品が次々と寄せられ、利用者さんや職員家族から平和への思いなどを記した短冊をあつめて笹の葉に吊りました。

また、詩人ひらのりょうこさんからは「刺繍手紙」「くるみ割り婆さん」が届きました。

来場者は45名。体調チェック、手指消毒を行われた後、平和への願いを語って過ごされました。



平和の願いを短冊に込めて



原爆パネル展



作品を見に来て、ほっこり

事例検討会

三部署事例検討会開催しました！

2020年12月11日、たいほうの3階でステーション事例検討会を開催しました。コロナの関係で、6月以来6か月ぶりの開催でした。密を避けるという観点から最小限の人数で、それでもかかわりのある方々に集まっていたできました。

癌の末期の利用者様とご家族が在宅で安心して最期の時を迎えられるように、どのように支えていくのかをケアマネジャー・診療所・ホームヘルパー・訪問看護・包括で話合いました。1時間と短い時間ではありますが、充実した密な検討が出来ました。今後も続けていきたいと思えます。



職員紹介



ワルテル恵美
(訪問看護)

昨年の8月から訪問看護師として勤務しています。

訪問看護は初めての経験で先輩方に色々教えてもらいながら、新しい知識や経験を吸収しています。

在宅で暮らす地域の方々の助けになれるように、日々頑張っていきたいと思えます。



作品展

～生きるパワー・人との繋がりを込め開催～

12/8～12/14に「作品展」を開催しました。利用者さんやそのご家族、地域の方からの作品を集め、ホールいっぱいに展示させて頂きました。地域の方がご友人と来られたり、ご自身の作品をご家族と見に来られ、22名の方が参加してくださいました。「このように飾ってもらえると嬉しいね。また次回にもって励みになります！また、皆さんの作品を見せてもらおうと、次はこんなのも挑戦してみたいな、これも素敵だなと、たくさんのパワーをもらいました！」と、こちらもうれしくなる感想をたくさん聞く事が出来ました。



たくさんの作品が楽しい



作品を鑑賞される地域の方々

コロナ禍のなかで集うことが難しい中、作品を通じて人との繋がりや温かみを感じてもらうことの大切さを感じる企画となりました。



細かな作業はお手のもの

介護ウェブ宣伝行動

12月6日に北大路ビブレ前から加茂川で宣伝行動を行ないました。職員それぞれの介護保険に対する思いをメッセージボードにこめてアピール！河川敷でウォーキングをされている人たちや医療・介護の現場で働く通りがかりの方からも拍手や声援をいただき、温かく応援していただきました。



北大路橋で記念撮影

介護保険制度がはじまり20年、節目ごとに制度が見直され、サービスが切り捨てられるなど、年々介護保険制度が使いにくく悪い方向にすすんでいます。新型コロナウイルスの影響は医療・介護業界にも大きな影響を与え、多くの事業所が経営困難となっています。

2021年4月の改定では、わずか0.7%介護報酬が引き上げられました。しかしコロナ禍で多くの事業所がやむなく倒産に追い込まれ、介護を受けられなくなる方が増えることが心配されます。

共同組織

拡大強化月間の取り組み

10月から共同組織の拡大月間が始まり、友の会会員を増やそうと、廊下に柿の木をつくり柿の実(友の会会員)を20個、蟹(いつでも元気の購読)を3匹と目標を立てました。職員全員がどこかで参加しようと、行動日を設定しました。ところが、初回日は台風で中止！どうなるか？と心配でしたが、日常の中でも声掛けを行い、友の会会員:22件、いつでも元気:7部を購読して頂けることになりました。当初の目標を上回る事が出来ました。訪問看護で何った時に、いつでも元気の購読者と体操コーナーを見ながら一緒に体操をしたり、「あの時の記事なー」と話題も広がる様になりました。

コロナ禍で、友の会行事も自粛などで思うように行えず残念ですが、仲間が増えたことは嬉しい事で、今後も、友の会役員さんや会員さんと共に、コロナに負けないくらいのパワーで、頑張っていきたいと思っています。

訪問看護
是恒 千鶴子



葵会デイおたより



新型コロナウイルスが流行り出して1年経過になります。葵会デイサービスではマスクの着用、手洗いや手指消毒、検温の徹底、テーブルに敷居を設置するなど様々な感染対策を講じてきました。テーブルとテーブルを離し利用者の皆さんが密にならないよう工夫をしたり、大きな声を出すレクや利用者の方向士が交わるレクは中止したり頻度を減らしてきました。

でもせっかくデイサービスに来たのだから大きく身体を動かしたい！レクを楽しみたい！そこで前年も感染に気をつけつつ運動会を開催しました。ほとんどの競技中はマスク着用のまま、競技後は手指消毒の徹底など例年とは違う雰囲気の中での開催でしたが、コロナウイルスを吹き飛ばすほどの熱気で大いに盛り上がりました。



競技のあとは
しっかりと消毒！！



今年の種目は『パン喰い競走』と『玉入れ』でした。
日頃の訓練の成果は出ましたでしょうか？
(競争の直前までマスクを着用しています)

「ちぎり絵作品」を紹介します。

下絵に小指の先ほどの小さな色紙をピンセットを使って根気よく貼りつけていきます。色紙も市販の折り紙を使うのではなく、新聞のカラー刷りの部分から細かな色合いを選ばれています(新聞が届いたら読むより先に、ちぎり絵に使う色を探されるそうです)。リスの毛並みを表現するのも一苦労。納得いくまでやり直すことも。そして毎月立派な作品が出来上がります。



細かな作業はお手のもの！
デイの玄関の作品コーナー
にも飾っています

